

令和8年度横浜国立大学校友会障がい学生修学等支援事業

<募集要項>

1. 支援対象事業

学会参加・研究発表及び調査研究等のための活動に際して、有償の介助等が必要な障がい学生に対し、当該費用を校友会から支援金として支給する。

2. 支援者数及び支援金額

若干名 / 総額 300,000 円

※本年度の支援総額が 300,000 円であるので、申請内容を鑑みて複数名の申請者に公平に配分することを予定しています。

3. 支援対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4. 応募資格

- ・貴学に在学する学部生及び大学院生であること。
- ・校友会員（会費を納入済）であること。
- ・下記5で申請する事業内容について、有償の介助等の費用で自己負担が生じていること。また、自己負担する費用に関して、他の類似した支援金等を受給していないこと。
- ・令和9年3月に事業を実施する場合、会計処理の都合により支援内容に関して別途申請者に相談することがあります。

5. 申請手続き

下記の書類を所属の学部、学府、研究科又は学環の担当係窓口に提出すること。

(1) 提出書類

- ア. 申請書 1部 様式1-1
- イ. 推薦書 1部 様式1-2
- ウ. 成績証明書 1部（申請時の最新のGPAが表記されたもの）
- エ. 参加する学会等のプログラムや概要を記した要項等
- オ. 支援に必要な費用の見積書又は領収書（写し）等（介助の手配等に必要な費用がわかる資料）

※障がい学生支援室の支援を受けていない場合は障害者手帳又は診断書の写しも必要。

(2) 提出期日：令和8年6月25日（木）17：00まで

6. 選考方法

横浜国立大学ダイバーシティー戦略推進機構ダイバーシティー推進支援部門アクセシビリティ・キャリア支援ユニット（以下「アクセシビリティ・キャリア支援ユニット」という。）で選考（必要に応じて面談も実施）し、校友会へ推薦する。

7. 採択結果の通知

アクセシビリティ・キャリア支援ユニットは、校友会から推薦学生の採択結果通知書があったときは、担当係を通じて当該学生に通知する。

8. 実績報告書の提出

採択された学生は、当該事業終了後2週間以内に実績報告書（様式1-3）を所属の長に提出する。なお、実施済みの事業については、支援事業採択連絡後、2週間以内に提出すること。

9. その他

詳細は、「横浜国立大学校友会障がい学生修学等支援事業」実施要綱のとおり。